

「今日はこれで帰ります」～土木界から働き方改革を進めよう～



渡辺弘子
論説委員
月の泉技術士事務所（代表）

－働き方改革が本気度を増してきた－

「一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジ」と銘打って 2 年前に取り組みが始まった働き方改革。政府は今年 4 月 6 日、国会の最重要法案と位置付ける「働き方改革関連法案」を閣議決定した。罰則付きの残業時間の上限規制、高収入の専門職を労働時間規制の対象から外す高度プロフェッショナル制度の創設、正社員と非正規雇用者との不適切な待遇の差を禁止する同一労働同一賃金の実現を目指す。法案は 5 月 31 日の衆院本会議で可決され、参院に送付され審議を待っている（本稿執筆 6 月 18 日現在）。

国土交通省もこれに先立つ 3 月 20 日、建設業界における働き方改革を加速させるため「建設業働き方改革加速化プログラム」を策定した。これには、長時間労働の是正、適正な給与の実現や社会保険への加入、生産性向上への取り組みの三分野における新たな施策がパッケージ化されている。

どれも重要な取り組みだが、中でも「長時間労働の是正」は最重要課題とあっていいだろう。日本の長時間労働については、国連からも 2013 年に是正が勧告されている。国際的にみて深刻な日本の長時間労働は、特に 30～40 代の割合が多いのが問題だ。これは個人の生活や健康に影響を及ぼすだけでなく、「出生率」にも影響していると考えられるためである。長時間労働を望まれる年齢と、出産・育児に関わる年齢とが重なるため、女性はキャリア中断や仕事と育児の両立の不安から出産に踏み切れず、男性は育児や家事への協力がしにくいという現象につながっている。

現在、建設業界は上記関連法案の残業上限規制の適用除外となっており、改正法施行期日から 5 年間の猶予が認められている。しかし、決してそれに甘んじているわけではない。石井啓一国土交通大臣は、3 月 27 日の建設業団体との意見交換で「適用除外とされている時間外労働の上限規制の見直しを行った方が、将来の建設業にプラスになるのではないか」と各団体のトップに呼びかけた。然り。仕事とともに私生活を楽しむ余裕がなければ、若者は建設業

界に来なくなるだろう。

－「沈黙の螺旋」を生じさせるな－

ことは、被災地の復旧・復興や東京五輪の整備等に追われる施工現場だけの話ではない。社会資本整備に携わる行政、企画、調査、設計、技術提案、維持管理、教育など土木界の広い分野で課題となっている。絶対的に仕事量が多いこともある。根本的には正のためには単年度予算の制度改革にまで踏み込まねばならないかも知れない。「勤勉は美德」と教えられてきた個人意識も大きい。残業については、上司や同僚が働く中、定時が来ても「帰ります」とは言い難いという周囲への遠慮もあるだろう。だが、周囲への遠慮や孤立の恐れから沈黙を守ればその意見は表面的には無いこととなり、そうするとますます意見を表に出しづらくなって、さらに沈黙せざるを得なくなってしまう。政治心理学でいうところの「沈黙の螺旋理論」¹⁾だ。

誰も言い出せぬまま、誰も帰れぬまま、時間が過ぎていく。そんな強張った風潮はやめにしないか。近年の若者は仕事上の夜の付き合いを断ることに比較的抵抗が少ない。非難しているのではなく、そこに一筋の光を見ている。筆者の時代、仕事上の夜の付き合いは当然「仕事の延長」であり、断るという選択肢はなかった。時代は静かに変わっているのである。そうであれば、それを仕事にも適用しよう。「ことはそんな簡単ではない」という異論反論はあろう。既に時短勤務を実施している人の周囲にしわ寄せがあるかも知れず、負担だと思っている人もいるだろう。だが、友人である若い女性技術者のことばが胸をつく。「働きながら子供を産んで育てることは、そんなに悪いことですか？」

－今日、行動しよう－

猶予付きの建設業界だからこそ、良い意味で社会を裏切り、良識ある判断と行動とを示そう。人々の生命と財産を守り、安全・安心な社会の持続的発展に貢献する土木界だからこそ、真に豊かな社会の実現のために自分たちから変わろうではないか。

意識を変えるには今日の行動が必要だ。子供を迎えに行くために、年老いた親の面倒を見るために、自分を充電するために、自分と周囲の人々の充実した人生のために。大人たちよ、率先して言おう。若者よ、怖気ずに言ってみよう。「今日はこれで帰ります」

1) E. ノエル＝ノイマン著、池田謙一・安野智子訳：沈黙の螺旋理論－世論形成過程の社会心理学、2013 年、北大路書房